

2026年度キッズクラブ利用に関するQ&A

Q1 4月1日から利用希望です。利用申込書はいつまでに提出したら利用できますか？

A1 4月1日からご利用の場合は、**2月28日(土)まで**にご提出ください。(要項P17参照)
申込期限を過ぎた場合は、書類手続き上利用できない可能性があります。あらかじめご了承ください。

Q2 6月1日から利用希望です。利用申込書はいつまでに提出したら利用できますか？

A2 **利用を希望する月の前月の月末まで**に、必ずご提出ください。(要項P17参照)
入金確認のため参加申込書、区分変更届ともに利用月の前月20日までにご提出ください。
20日が閉所日の場合は、前日が締め切りとなります。

Q3 お迎えは必要ですか？

A3 **1年生の学校の集団下校期間中は、キッズクラブでもお迎えが必要です。**
4月中と最終下校時刻以降(16時30分または17時以降)は保護者のお迎えが必要です。
5月よりご兄弟(在校生可)のお迎えも可能です。
他児の保護者がお迎えに来る場合は、みまもりキッズの代理引取人のお迎えで利用登録をしてください。

Q4 帰り時間は自由ですか？

A4 帰り時間はその日の下校時刻以降**30分毎**です。(要項P27,28参照)
集団下校期間後は、ご家庭で一人帰りかお迎えかをご判断ください。

Q5 帰宅時間の変更はできますか？

A5 基本的に時間の変更はできません。(要項P28参照)
緊急の場合は、保護者の方の確認のため、045-814-1565までご連絡ください。

Q6 車でのお迎えに行くことはできますか？

A6 学校敷地内に車の乗り入れができないため、ご遠慮ください。

Q7 学校に忘れ物を取りに行くことはできますか？

A7 キッズクラブから教室に忘れ物を取りに行くことはいかなる場合でもできません。

Q8 提出書類はどこに出したら良いですか？

A8 **西が岡小学校放課後キッズクラブに保護者の方が直接ご提出ください。**
学校や山手台センターではお受けできません。

Q9 わくわく【区分1】の受入れはいつから始まりますか？(参加要項P19参照)

A9 令和8年度においても、横浜市の指示に基づき、わくわく【区分1】の利用については、
参加要項P5,6,7,19、非常時における利用制限内にある、神奈川県 新型コロナウイルス感染症レベルを基に
学校やキッズクラブの状況に応じて受け入れることとなります。
西が岡小学校放課後キッズクラブのキッズニュース等でお知らせいたします。
あらかじめご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。

Q10 持ち物はありますか？

A10 ①みまもりキッズカード(入退室カード)、②マスク(体調が悪い時など)、③水筒、
④キッズ用上履き(体育館、トイレに行く際に使います)、⑤ハンカチ(タオル)、ティッシュ、
を持たせてください。
また、給食がない日にはお弁当と水筒(水かお茶)を持たせてください。※12:00以降も利用する場合のみ必要。
夏休みはお弁当の中身が傷まないよう、保冷剤等を入れ、工夫をお願いします。
持ち物には必ずお名前をご記入ください。

裏面に続きます

<p>Q11 わくわく【区分1】の1年生も、給食開始前に利用できますか？（要項P5,6,7,19参照）</p> <p>A11 【区分2A・B】の定員に空きがある場合のみスポット利用できます。 スポット利用1回あたり800円の利用料とおやつ代（100円）がかかります。当日現金払いとなります。</p>
<p>Q12 わくわく【区分1】ですが、16時01分以降も利用できますか？（要項P7参照）</p> <p>A12 【区分2A・B】の定員に空きがある場合のみスポット利用できます。 スポット利用1回あたり800円の利用料とおやつ代（100円）がかかります。当日現金払いとなります。</p>
<p>Q13 わくわく【区分1】ですが、長期休み（夏休みなど）は利用できますか？（要項P6、7参照）</p> <p>A13 キッズクラブが指定する利用時間での利用が可能です。 学校休業日の利用時間につきましては、毎月発行のキッズニュースをご確認ください。</p>
<p>Q14 すくすく【区分2】ゆうやけ【A】ですが、17時01分以降も利用できますか？（要項P8、9参照）</p> <p>A14 希望される場合は、スポット利用も可能ですのでキッズクラブまでご相談ください。 スポット利用の場合は、1回400円の利用料がかかります。次月引き落としとなります。</p>
<p>Q15 おやつのは時間は何時ですか？（要項P8参照）</p> <p>A15 16時に提供しております。</p>
<p>Q16 アレルギーがあります。おやつはどうしたら良いですか？（要項P24参照）</p> <p>A16 食物アレルギーのある場合は、「学校生活管理指導票」の写しをご提出ください。 安全上アレルギーをお持ちのお子さんは、おやつ持参でお願いいたします。 また、事前に面談を行いますのでキッズクラブまでご連絡ください。</p>
<p>Q17 宿題をする時間はありますか？</p> <p>A17 キッズクラブでは、児童に宿題を教えることや親に変わって音読を聞くことなどは行いません。 宿題などの学習活動をする環境はありますので、自主的に宿題に取り組む児童もいます。</p>
<p>Q18 スポーツ安全保険を支払わないと、キッズの利用はできないのですか？（要項P13～16参照） 保険料の掛金800円は返還してもらえますか？</p> <p>A18 はい、ご利用いただけません（要項P13～16参照） 一度お支払いいただいた掛金は、保険料ですのでお返しすることはできません。ご了承ください。</p>
<p>Q19 キッズクラブに登録しましたが、一度も利用しませんでした。 保険料の掛金800円は返還してもらえますか？（要項P13～16参照）</p> <p>A19 一度お支払いいただいた掛金は、保険料ですのでお返しすることはできません。ご了承ください。</p>
<p>Q20 先月すくすく【区分2】ゆうやけ【A】で登録していましたが、1日も利用しませんでした。 利用料は返還してもらえますか？（要項P8、9参照）</p> <p>A20 すくすく【区分2】でご登録の児童は、毎月の利用の有無にかかわらず利用料金が発生します。 利用区分を変更する場合には、前月末までに区分変更届をご提出ください。 なお、おやつ代は利用日数が0回の場合は発生しません。</p>